**①　包括的相談支援事業**

**世代を超えた居場所づくり**

**③　地域づくり事業**

**相談の受け止め**

障がい相談窓口

介護相談窓口

障がい分野

介護分野

相談者



各分野の相談

こども相談窓口

生活困窮相談窓口

こども・子育て分野

生活困窮分野

**福祉活動専門員**

必要に応じて連携

その他の分野

終活相談窓口

その他の相談窓口

介護、障がい、子ども、生活困窮の各分野において実施されている既存の取組を活かしつつ、分野・領域を超えた地域の多様な主体が出会い、つながりの中から更なる展開を生むプラットフォームを形成する。

課題・支援の方向性を整理し、つなぎもどし



既存の窓口だけでは対応が難しい**複雑化・複合化した事例**

**制度の狭間にある**福祉相談への対応　　　相談窓口連携支援

**②　多機関協働事業等**

**ふくし連携ＳＶ**

フィードバック

プラン見直し

**１　多機関協働**

①　複雑化・複合化した事例への支援

　・　課題の把握　　・　各相談窓口役割分担の整理

　・　支援の方向性の整理

②　制度の狭間にある福祉相談への対応

　・　課題を整理し、既存窓口への繋ぎを実施

　・　必要に応じて直接的支援

③　相談窓口連携支援

　・　各相談窓口間での連携をスムーズに行うための支援

**２　参加支援（委託：社会福祉協議会）**

・　社会とのつながりに向けた支援

**３　アウトリーチ等を通じた継続的支援（直営：保健師）**

・　対象者とのつながり形成に向けた支援

地域コミュニティ

**終結**

**プラン評価**

**プラン実行**

**モニタリング**

**プランの作成**

**プラン調整会議**

**※　庁内連携会議**

**アセスメント**

**相談受付**

支援会議

重層的支援会議

**多様な主体が参画**

本人同意が得られないが

支援が必要なケース

本人同意が得られたケース